

令和7年度 キッズフロンティアⅢ番館(保育所等訪問支援)事業所における自己評価結果

令和8年3月20日実施

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・整備・運営	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	○		訪問先の集団活動を妨げないよう、必要最低限にしている。	個別のニーズに合致したものをさらに増やしていく必要がある。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		お子さんの様子に合わせて多く職員がつけるよう工夫している。	急な欠勤時のフォロー体制が不十分な場合があり、マニュアル整備と能力の向上が求められる。
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		定期的に皆で集まって目標を確認したり振り返りをしたりする機会を作っている。	職員によって関わり方に差が出てしまうこともあるので、みんなが参加しやすい雰囲気を作っていきたい。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		いただいたご意見を職員間で共有するようにしている。	回答してもらえる数を増やすことと、いただいた意見をもっと具体的な改善につなげる流れを作ることが課題。
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		個別面談で職員が意見を出しやすい機会を設けている。	集めた意見がなかなか改善に結びつかないこともあるため、フィードバックをもっと早くできるようにしたい。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	事業所・保護者・利用者以外の第三者による外部評価は現時点で実施していない。	第三者による外部評価は現時点で実施していないため、今後導入を検討していく。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		入社時に研修会を開催し、事業所内での研修を開くようにしている。	現場を離れにくい状況もあって参加できない職員もいる。
適切な支援の提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		保護者との面談やお子さんの様子の観察をもとに、丁寧にアセスメントを行うようにしている。	保護者のニーズをもう少し整理して記録に残す方法を工夫していきたい。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		関わる職員が集まって話し合い、お子さんにとって何が大切かを一緒に考えるようにしている。	非常勤の職員も含めて全員が同じ理解を持てるよう、情報の伝え方をもう少し工夫したい。
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		関わる職員が集まって話し合い、お子さんにとって何が大切かを一緒に考えるようにしている。	非常勤の職員も含めて全員が同じ理解を持てるよう、情報の伝え方をもう少し工夫したい。
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		支援計画を事務所に置いて、誰でも確認できるようにしている。	計画に沿って支援できているかを定期的に確かめる仕組みをもっと整えていきたい。
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		標準的なアセスメントのツールを使って、定期的にお子さんの状況を確認するようにしている。	ツールの結果を日々の支援にもっとうまく活かせるよう、職員間での使い方の共有を深めたい。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		本人支援だけでなく、家族支援や移行支援なども意識しながら計画を作るようにしている。	ツールの結果を日々の支援にもっとうまく活かせるよう、職員間での使い方の共有を深めたい。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		毎日支援の前に短い打合せをして、その日の流れや担当を確認するようにしている。	時間が短くなってしまいう日もあるので、大事な情報が漏れないようにする必要がある。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		支援が終わった後に気づいたことを共有する時間を作るようにしている。	忙しい日は振り返りが省略されてしまうこともあるので、短くてもきちんと記録に残せるよう工夫したい。
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		訪問先の園や学校の方針を深く理解し、先生方の支援方針と調和しながら、助言・協力を努めている。	具体的で実行性の高い支援提案ができるよう対話を深めていく必要がある。
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		毎日の支援の記録をきちんとつけて、支援の振り返りに役立てるようにしている。	職員によって記録の書き方に差が出てしまうこともあるので、書き方のポイントを共有していきたい。
19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		定期的にモニタリングの場を設けて、支援計画を見直すようにしている。	忙しくなると見直しのタイミングが遅れてしまうこともあるので、スケジュール管理を徹底したい。	
20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		お子さんのことをよくわかっている職員が担当者会議に出席するようにしている。	複数の会議が重なってしまう時の調整や、代わりに出席した時の情報共有をもう少しうまくできるようにしたい。	

関係機関や保護者との連携	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		関係機関とのつながりを大切にしながら支援している。	機関によって連携の仕方がバラバラなこともあるので、もう少し整理してわかりやすくしていきたい。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		就学前に支援内容をまとめた資料をお渡しするようになっている。	書面だけでなく、直接会って話し合える機会をもっと持てるようにしていきたい。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		必要な時には地域の児童発達支援センターに相談したり、アドバイスをいただける関係づくりを心がけている。	もう少し積極的につながりを持てるようにしていきたい。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。		○	定期的な交流の参加まで至っていない。	少しずつ実現できるよう取り組んでいきたい
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		ラインワークスを導入し、日々の様子をお伝えするのと、送迎時にお子さんの様子を保護者にお伝えするようになっている。	伝えられる内容が日によってばらつくこともあるため、きちんと共有できるよう工夫したい。
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		日々の報告を徹底し、自宅での様子も積極的に報告してもらうようになっている。	実際に参加できる機会がまだ少ないので、事業所でも気軽に参加できる場を少しずつ作ってきたい。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		利用開始時に運営規程や費用について、わかりやすく説明するよう心がけている。	説明が長くなって伝わりにくいこともあるので、資料をもっとわかりやすく整理していきたい。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		訪問開始前に「集団適応を支える伴走支援」という事業趣旨を丁寧に説明し、共通理解を図っている。	年度途中の人事異動や担当交代の際にも割分担当が不明確にならないよう、継続的な説明と情報共有の機会を設ける必要がある。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		計画を作る際にはお子さんや保護者の気持ちや希望を聞く場を必ず設けるようになっている。	保護者の意向をもっと丁寧に引き出せるよう、面談の進め方を工夫していきたい。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		計画書を一緒に見ながら支援の内容を説明し、同意をいただくようになっている。	説明が難しい言葉になってしまうこともあるので、もっとわかりやすい伝え方を工夫したい。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		定期的な面談の機会を設け、保護者からの子育ての悩みに丁寧に応じるようになっている。	相談しやすい雰囲気さをさらに作っていきけるよう、日頃からの関係づくりを大切にしていきたい。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○	職員の体制や日程の調整がなかなか難しく、保護者同士やきょうだいが集まれる場をまだ設けられていない。	保護者の方からニーズをお聞きしながら、できることから少しずつ取り組んでいきたい。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		相談や申入れがあった時はいつでもラインワークスに内容をあげてもらっている。	迅速に対応できる体制をさらに整えるため、対応の流れをもう少しわかりやすくまとめている。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		ブログやラインワークスを活用して、活動の様子や行事の予定などをお伝えしている。	療育内容次第で発信の内容にばらつきがある。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		職員に周知し、取り扱いに十分注意するようになっている。	定期的に確認する機会を作り、情報管理の意識をさらに高めていきたい。
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		伝わりやすい言葉や視覚的な資料を使うなど、コミュニケーションへの配慮を心がけている。	お子さんや保護者様ひとりひとりに合った伝え方をさらに工夫していきたい。
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		電話で随時相談を受け付ける窓口を明確にし、困った際にすぐ助言が得られるようになっている。	相談内容が特定のスタッフに偏らないようにする必要がある。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		訪問直後に振り返りとすり合わせを行い、支援の方向性を一致させている。	お互いのスケジュールに配慮しつつ、質を落とさない工夫が求められる。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		訪問後すぐに訪問支援報告書を作成し、園での様子やアドバイスした内容を分かりやすく言語化して保護者に伝えている。	面談や電話連絡を通じて、保護者の不安や新たな要望をより支援計画へ反映させていきたい。
非常	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		先生方が「これならできそう」と思えるような信頼関係を基盤とした助言を徹底している。	助言が「指導」にならないよう、常に現場の苦労に寄り添う姿勢を持つようにする。
	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各種マニュアルは職員や保護者にお伝えするようにし、訓練も行っている。	訓練の内容がかたよってしまうこともあるので、ばらつきがないようにしていきたい。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を作成し、必要な研修や訓練を取り入れながら安全な環境づくりに努めている。	計画の内容を定期的に見直し、実際の支援にきちんと活かしているか確認していきたい。

時 等 の 対 応	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットの内容を職員間で共有し、同じことが起きないように話し合うようにしている。	対策をきちんと実行できているかの確認をさらに丁寧に行っていきたい。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		外部の研修告知もあり、職員の意識向上に取り組んでいる。	まだ十分でない部分もあるので、定期的に学べる場を確保する必要がある。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		やむを得ず身体拘束が必要な場合の考え方を組織で決め、保護者に事前に丁寧に説明するようにしている。	計画への記載や説明の内容をさらにわかりやすく整理し、保護者が安心できるよう丁寧に対応していきたい。